

銚田市中小企業等事業継続支援給付金支給要綱

(趣旨)

第1条 この告示は、新型コロナウイルス感染症(新型インフルエンザ等対策特別措置法(平成24年法律第31号)附則第1条の2第1項の新型コロナウイルス感染症をいう。以下同じ。)の拡大に伴う緊急事態宣言又はまん延防止等重点措置の影響を受けた市内の中小企業者等に対し、事業の継続を支える資金として、予算の範囲内において給付金を支給することについて、銚田市補助金等交付規則(平成17年銚田市規則第37号)に定めるもののほか必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この告示において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 中小企業者等 中小企業基本法(昭和38年法律第154号)に規定する中小企業者、小規模企業者及び個人事業者(農林水産業を除く)をいう。
- (2) 事業所 事業の用に供する事務所、店舗等(仮設又は臨時のものを除く)をいう。

(支給対象者)

第3条 給付金の支給の対象となる者は、市内に事業所を有し事業を営む中小企業者等で、次の各号のいずれかに該当するものとする。

- (1) 令和3年度茨城県新型コロナウイルス感染症拡大防止営業時間短縮要請協力金(令和3年8月及び令和3年9月分)の支給要件に該当する飲食店事業者等
- (2) 令和3年8月に発令された緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置に伴う、飲食店の休業・時短営業又は外出自粛等の影響を受けて、令和3年8月又は令和3年9月の月間売上が令和元年又は令和2年の同月と比べて30%以上減少している中小企業者等であって、営業時間短縮要請に協力した飲食店と直接の取引のある中小企業者等若しくは外出自粛等の影響を受けた主に対面で商品やサービスを提供する中小企業者等
- (3) 市長が特に必要と認めたもの

2 前項の規定にかかわらず、次の各号に該当するものは対象とはしない。

- (1) 市税を滞納しているもの
- (2) 宗教活動及び政治活動を事業の主たる目的としているもの
- (3) 銚田市暴力団排除条例(平成23年銚田市条例第13号。以下「暴排条例」という。)第2条第1号から第3号までの規定に該当するもの
- (4) 暴排条例第2条第1号から第3号までに規定する者と社会的に非難されるべき関係を有するもの
- (5) 法人でその役員のうち、暴排条例第2条第2号又は第3号に該当する者がいるもの
- (6) 前各号に掲げるもののほか、市長が適当ではないと認めるもの

(給付金の額)

第4条 この告示により交付する給付金の額は1事業者につき15万円とする。

2 給付金の交付は、1事業者1回とする。

(給付金の交付申請)

第5条 給付金の支給を受けようとする者(以下「申請者」という。)は、次の書類を市長に提出しなければならない。

(1) 給付金支給要綱第3条第1項第1号に該当する場合

ア 銚田市中小企業等事業継続支援給付金支給申請書(様式第1号)

イ 申請要件確認書類(別表1-1参照)

ウ 確定申告書類(別表2参照)※令和3年度茨城県新型コロナウイルス感染症拡大防止営業時間短縮要請協力金(令和3年8月及び令和3年9月分)を受給したものは省略可

エ 振込先口座の通帳等の写し

オ その他市長が必要と認める書類

(2) 給付金支給要綱第3条第1項第2号に該当する場合

ア 銚田市中小企業等事業継続支援給付金支給申請書(様式第2号)

イ 申請要件確認書類(別表1-2参照)

ウ 確定申告書類(別表2参照)

エ 振込先口座の通帳等の写し

オ その他市長が必要と認める書類

(給付金の支給の決定)

第5条 市長は、支給申請があったときは、その内容を審査するものとし、適当と認められるときは給付金の支給を決定し、給付金を支給するものとする。

2 市長は、前項の審査の結果、給付金の支給をしない決定をしたときは、申請者に対し、銚田市中小企業等応援給付金不支給決定通知書(様式第3号)により、その旨を通知するものとする。

(支給決定の取消し等)

第6条 市長は、申請者が次の各号のいずれかに該当するときは、支給の決定を取り消すことができる。この場合において、既に支給した給付金があるときは、その全部又は一部について期限を定めて返還させることができる。

(1) この要綱又は法令に違反したとき。

(2) 提出書類の記載事項に偽りがあったとき。

(3) その他市長が不相当と認めたとき。

(支給決定の取消通知)

第7条 市長は前条に規定する取消しを決定したときは、銚田市中小企業等応援給付金支給決定取消通知書(様式第4号)により申請者に通知するものとする。

(委任)

第8条 この告示に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

別表1-1(申請要件確認書類)※給付金支給要綱第3条第1項第1号に該当する場合

法人	①飲食店等の営業許可証の写し ②市外に本店がある場合は，市内の事業所の所在が確認できる資料 (事務所の不動産登記事項証明書・公共料金領収書・賃借契約書など)
個人	①飲食店等の営業許可証の写し ②代表者の本人確認書類の写し (運転免許証・マイナンバーカード・住民票抄本など) ③市外に住所がある場合は，市内の事業所の所在が確認できる資料 (事務所の不動産登記事項証明書・公共料金領収書・賃借契約書など)

別表1-2(申請要件確認書類)※給付金支給要綱第3条第1項第2号に該当する場合

法人	①市外に本店がある場合は，市内の事業所の所在が確認できる資料 (事務所の不動産登記事項証明書・公共料金領収書・賃借契約書など)
個人	①代表者の本人確認書類の写し (運転免許証・マイナンバーカード・住民票抄本など) ②市外に住所がある場合は，市内の事業所の所在が確認できる資料 (事務所の不動産登記事項証明書・公共料金領収書・賃借契約書など)

別表2(確定申告書類)

青色確定申告	・法人事業概況説明書両面：月別売上高の記載があること ・青色申告決算書両面：月別売上高の記載があること
白色確定申告 (市県民税申告)	・確定申告書第1表 ・市県民税申告書

様式第 1 号(第 5 条関係)

(営業時間短縮要請協力金の支給要件に該当する飲食店等用)

銚田市中小企業等事業継続支援給付金支給申請書

年 月 日

銚田市長 あて

申請者 所在地又は住所
商号又は名称
代表者職・氏名
電話番号

(※携帯電話など常時連絡の取れる番号を記載してください。)

銚田市中小企業等事業継続支援給付金支給要綱実施要綱第 3 条の規定により、次のとおり給付金の支給を申請します。

1 申請者の概要(法人、個人いずれかに☑)

<input type="checkbox"/> 法人 (法人のみ右欄記載)	資本金の額 (出資の総額)	円
	従業員数 (役員等は除く)	人
<input type="checkbox"/> 個人事業主		
市内事業所の所在地	<input type="checkbox"/> 申請者欄と同一	
	<input type="checkbox"/> その他 _____	
主たる業種	<input type="checkbox"/> 飲食店 <input type="checkbox"/> 居酒屋・スナック	
	<input type="checkbox"/> その他(_____) ※その他の場合は具体的に業種を記入してください。	

2 添付書類(添付をご確認の上、に☑を入れてください)

- (1) 申請要件確認書類(別表1-1参照)
- (2) 確定申告書類(別表2参照) ※令和3年度茨城県新型コロナウイルス感染症拡大防止営業時間短縮要請協力金(令和3年8月及び令和3年9月分)を受給したものは省略可
- (3) 振込先口座の通帳等の写し
- (4) その他市長が必要と認める書類

3 給付金申請額

法人・個人事業主 15万円

4 宣誓項目(すべて必須。確認の上、してください)

- 要綱第3条に規定する給付金支給要件を満たしています。
- 市税の滞納はありません。
- 市長が行う関係書類の提出指示，事情聴取及び立ち入り検査に応じます。
- 市長が本給付申請に関して公的機関へ調査照会することに意義はありません。
- 虚偽や不正な手段により給付金を受給した場合には，給付金を返還します。
- 銚田市暴力団排除条例(平成23年銚田市条例第13号。以下「暴排条例」という。)第2条第1号から第3号までに規定する暴力団及び暴力団員，暴力団員等に該当しておりません。
- 暴排条例第2条第1号及び第2号に規定する暴力団及び暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しておりません。
- 法人でその役員のうち，暴排条例第2条第2号及び第3号に規定する暴力団員及び暴力団員等に該当する者はおりません。

5 給付金振込先

振込先 金融機関名	<input type="checkbox"/> 銀行 <input type="checkbox"/> 信用金庫 <input type="checkbox"/> 信用組合 <input type="checkbox"/> 農協	支店名	<input type="checkbox"/> 本店 <input type="checkbox"/> 支店 <input type="checkbox"/> 出張所
口座種別 (どちらかに○)	普通・当座	口座番号	
(フリガナ) 口座名義人			

※ 口座名義は，申請者が法人の場合は当該法人，個人の場合は当該個人に限ります。

別表1-1(申請要件確認書類)

法人	①飲食店等の営業許可証の写し ②市外に本店がある場合は，市内の事業所の所在が確認できる資料 (事務所の不動産登記事項証明書・公共料金領収書・賃借契約書など)
個人	①飲食店等の営業許可証の写し ②代表者の本人確認書類の写し (運転免許証・マイナンバーカード・住民票抄本など) ③市外に住所がある場合は，市内の事業所の所在が確認できる資料 (事務所の不動産登記事項証明書・公共料金領収書・賃借契約書など)

別表2(確定申告書類)

青色確定申告	・法人事業概況説明書両面：月別売上高の記載があること ・青色申告決算書両面：月別売上高の記載があること
白色確定申告 (市県民税申告)	・確定申告書第1表 ・市県民税申告書

様式第2号（第5条関係）

（飲食店の休業・時短営業又は外出自粛等の影響を受けて、売上高が30%以上減少した事業者用）

銚田市中小企業等事業継続支援給付金支給申請書

年 月 日

銚田市長 あて

申請者 所在地又は住所
商号又は名称
代表者職・氏名
電話番号

（※携帯電話など常時連絡の取れる番号を記載してください。）

銚田市中小企業等事業継続支援給付金支給要綱実施要綱第3条の規定により、次のとおり給付金の支給を申請します。

1 申請者の概要（法人，個人いずれかに☑）

<input type="checkbox"/> 法人 （法人のみ右欄記載）	資本金の額 （出資の総額）	円
	<input type="checkbox"/> 個人事業主	従業員数 （役員等は除く）
市内事業所の所在地	<input type="checkbox"/> 申請者欄と同一 <input type="checkbox"/> その他 _____	
給付対象区分 （いずれかに☑を入れてください）	<input type="checkbox"/> (イ)飲食店の休業・時短営業に協力した飲食店との直接取引があるため影響を受けた <input type="checkbox"/> (ロ)主に対面で個人向けに商品・サービス提供を行っており、不要不急の外出・移動の自粛要請に伴い直接的な影響を受けた ※詳細を第2号様式(別紙A, B)に記載してください。	
売上高等減少率	減少率 _____ % = (b-a) ÷ b × 100 (小数第1位まで。端数切り捨て) a: 令和3年8月又は9月の売上高 _____ 円 b: 令和元年又は2年のa同月の売上高 _____ 円	

2 添付書類（添付をご確認の上，☐に☑を入れてください）

- (1) 申請要件確認書類（別表1-2参照）
- (2) 確定申告書類（別表2参照）
- (3) 振込先口座の通帳等の写し
- (4) 売上減少要因申告書（別紙）
- (5) その他市長が必要と認める書類

3 給付金申請額

法人・個人事業主 15万円

4 宣誓項目(すべて必須。確認の上、してください)

- 要綱第3条に規定する給付金支給要件を満たしています。
- 第2号様式および別紙A, Bの記載内容に相違ありません。
- 市税の滞納はありません。
- 市長が行う関係書類の提出指示, 事情聴取及び立ち入り検査に応じます。
- 市長が本給付申請に関して公的機関へ調査照会することに意義はありません。
- 虚偽や不正な手段により給付金を受給した場合には, 給付金を返還します。
- 銚田市暴力団排除条例(平成23年銚田市条例第13号。以下「暴排条例」という。)第2条第1号から第3号までに規定する暴力団及び暴力団員, 暴力団員等に該当しておりません。
- 暴排条例第2条第1号及び第2号に規定する暴力団及び暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しておりません。
- 法人でその役員のうち, 暴排条例第2条第2号及び第3号に規定する暴力団員及び暴力団員等に該当する者はありません。

5 給付金振込先

振込先 金融機関名	<input type="checkbox"/> 銀行 <input type="checkbox"/> 信用金庫 <input type="checkbox"/> 信用組合 <input type="checkbox"/> 農協	支店名	<input type="checkbox"/> 本店 <input type="checkbox"/> 支店 <input type="checkbox"/> 出張所
口座種別 (どちらかに○)	普通・当座	口座番号	
(フリガナ) 口座名義人			

※口座名義は, 申請者が法人の場合は当該法人, 個人の場合は当該個人に限ります。

別表1-2(申請要件確認書類)

法人	①市外に本店がある場合は, 市内の事業所の所在が確認できる資料 (事務所の不動産登記事項証明書・公共料金領収書・賃借契約書など)
個人	①代表者の本人確認書類の写し (運転免許証・マイナンバーカード・住民票抄本など) ②市外に住所がある場合は, 市内の事業所の所在が確認できる資料 (事務所の不動産登記事項証明書・公共料金領収書・賃借契約書など)

別表2(確定申告書類)

青色確定申告	<ul style="list-style-type: none"> ・法人事業概況説明書両面: 月別売上高の記載があること ・青色申告決算書両面: 月別売上高の記載があること
白色確定申告 (市県民税申告)	<ul style="list-style-type: none"> ・確定申告書第1表 ・市県民税申告書

(別紙)売上減少要因申告書

申請者名：

令和3年8月に発令された緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置に伴う、飲食店の休業・時短営業又は外出自粛等の影響を受けて、令和3年8月又は令和3年9月の月間売上が令和元年又は令和2年の同月と比べて30%以上減少した要因については以下の通りです。

A又はB(裏面)のうちいずれか該当する方にを入れて記入してください。

(A) 営業時間短縮要請に協力した飲食店との直接取引があるため影響を受けた

<主たる業種>申請者の主たる業種を記載してください。

--

<主な取引先飲食店>

- ・ 主要な取引先の飲食店の情報を記載してください。
- ・ 事実確認のため、取引先の飲食店に連絡を入れることがあります。

取引先の事業者名 (法人名又は個人名)											
店名											
所在地											
電話番号											
取引内容 ※当てはまるものに <input checked="" type="checkbox"/> を入れてください。	<table border="1"><thead><tr><th>取引内容</th><th>主な品目</th></tr></thead><tbody><tr><td><input type="checkbox"/>食品・食材・飲料品</td><td></td></tr><tr><td><input type="checkbox"/>調理器具・消耗品</td><td></td></tr><tr><td><input type="checkbox"/>サービス</td><td></td></tr><tr><td><input type="checkbox"/>その他</td><td></td></tr></tbody></table>	取引内容	主な品目	<input type="checkbox"/> 食品・食材・飲料品		<input type="checkbox"/> 調理器具・消耗品		<input type="checkbox"/> サービス		<input type="checkbox"/> その他	
	取引内容	主な品目									
	<input type="checkbox"/> 食品・食材・飲料品										
	<input type="checkbox"/> 調理器具・消耗品										
	<input type="checkbox"/> サービス										
<input type="checkbox"/> その他											

申請者名：

□(B)主に対面で個人向けに商品・サービス提供を行っており、不要不急の外出・移動の自粛要請に伴い直接的な影響を受けた

<主に対面で個人向けに提供する商品・サービス内容>

<input type="checkbox"/> 営業時間短縮要請の対象外の飲食事業者 (通常の営業時間： 時 分～ 時 分)	<input type="checkbox"/> 教育・スポーツ関連事業者 (学習塾，各種習い事，スポーツジム， スポーツクラブ 等)
<input type="checkbox"/> 旅客運送事業 (バス，タクシー，運転代行業 等)	<input type="checkbox"/> 理・美容，生活衛生関連サービス事業者 (理容室，美容室，美容サロン，クリーニング店 等)
<input type="checkbox"/> 旅行・宿泊事業者 (旅行代理店，ホテル，旅館等)	<input type="checkbox"/> 整体院，接骨院，鍼灸院，マッサージ店 等
<input type="checkbox"/> 小売事業者 (土産物屋，雑貨屋，アパレルショップ 等)	<input type="checkbox"/> イベント関連事業者 (イベント企画・運営，司会業，演者等)
<input type="checkbox"/> 文化・娯楽サービス事業者 (カラオケ，麻雀店 等)	<input type="checkbox"/> 冠婚葬祭関連事業者 (結婚式場，葬儀場 等)
<input type="checkbox"/> その他※ 外出自粛要請により， ()の売上が減少した。	